



第2回全機関代表者会議 開催しました！



千葉地本は11月10日・11日の2日間、地本会議室において「第2回全機関代表者会議」を開催しました。会議では、申3号と先月行われた10.10集会での発言を基に申し入れた申4号の団体交渉の経過並びに報告、秋のたたかひの中間総括、全体討論を行いました。

申4号の報告では、「職場で発生をしているハラスメントについて」厳正に対処することと、社員周知を行って全体化することを確認したことや、「試験の可否や指導操縦者の指定について」組合の加入の有無で差別を行わないことを確認、また、「ライフサイクルの深度化」制度の覚書はJR東労組の組合員のみ適用されることなど、団体交渉の内容を報告しました。また中間総括では、秋のたたかひのこれまでの経過の報告と今後の更なる組織拡大への提起を行いました。参加した組合員からは、これまでの職場での実践の報告や、職場での悩みなど多くの発言があり、今後も組織拡大に向けて、職場から実践していくことを全員で確認し、成功裡に終了しました。

～全体討論での主な意見～

- 再加入の取り組みが出来た。またBBQレクはとても楽しかった
- 団体交渉で試験について差別は行わないことが確認できたことは良かった
- 災害時に運行優先の体質があった。また、出勤時の指示に職場ごとに差があった
団体交渉で今後も議論して欲しい
- コンプライアンス違反については、東労組だからここまで出来た。個人では出来ない。分会は本人を支えて行く
- 会社から交渉により責任追及より原因究明を行うことが確認できたことは良かった

組織の信頼回復・強化拡大を今後も職場から実現していこう！